

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社エターナルホスピタリティグループ		コード	3193
提出日	2026/10/9	異動（予定）日	2026/10/9	
独立役員届出書の提出理由	・定時株主総会に社外取締役の選任議案が付議されるため			
☒ 独立役員の資格を満たす者を全て独立役員に指定している（※1）				

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）												異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし	
1	長岡 香江	社外取締役	○													○	有
2	井川 沙紀	社外取締役	○										△				訂正・変更
3	中竹 竜二	社外取締役	○													○	有
4	北川 浩伸	社外取締役	○													○	新任
5	石井 義人	社外監査役	○													○	有
6	疋田 実	社外監査役	○													○	有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	該当なし	株式会社ナガオカにおいて代表取締役として企業経営に携わり、企業経営に関する国内外での豊富な経験・見識を有しております。これらの経験・見識に基づく客観的な視点から、当社の監督及び経営全般の助言をしていただくことが期待できることから、社外取締役として適任であると考えております。また、現在・最近及び過去において上記a～lのいずれにも該当しておらず、一般株主と利益相反が生じるおそれなく、独立性を有しております。
2	同氏が業務執行者を務めているインプロレッセンス株式会社に対し、米国を中心としたグローバルブランド（焼鳥業態）出店に関するクリエイティブ関連のサポート、コンサルティング及び全体監修業務を委託しておりますが、本業務委託は2024年10月28日をもって終了いたしました。	米国における経営経験、ブランディングの知見、他社での社外役員としての経験を有し、これらの経験・見識に基づく客観的な視点から、当社の監督及び経営全般の助言をしていただくことが期待できることから、社外取締役として適任であると考えております。また、同氏は、過去において上記jに該当しておりますが、左記のとおり一般株主と利益相反が生じるおそれなく、独立性を有しております。
3	該当なし	複数の企業における経営経験、組織変革の知見、他社での社外役員としての経験を有し、これらの経験・見識に基づく客観的な視点から、当社の監督及び経営全般の助言をしていただくことが期待できることから、社外取締役として適任であると考えております。また、現在・最近及び過去において上記a～lのいずれにも該当しておらず、一般株主と利益相反が生じるおそれなく、独立性を有しております。
4	該当なし	独立行政法人日本貿易振興機構において要職を歴任し、日本企業の海外展開支援や国際ビジネスの推進に関する豊富な経験と高い見識を有し、これらの経験・見識に基づく客観的な視点から、当社の監督及び経営全般の助言をしていただくことが期待できることから、社外取締役候補者として適任であると考えております。また、現在・最近及び過去において上記a～lのいずれにも該当しておらず、一般株主と利益相反が生じるおそれなく、独立性を有しております。
5	該当なし	弁護士資格を有しており、法務・コンプライアンス面について豊富な知識を有していること、論理的に物事を考えることができ、法律の観点からも助言を期待できることから、社外監査役として適任であると考えております。また、現在・最近及び過去において上記a～lのいずれにも該当しておらず、一般株主と利益相反が生じるおそれなく、独立性を有しております。
6	該当なし	公認会計士資格を有しており、財務・会計面について豊富な知識を有していること、論理的に物事を考えることができ、財務・会計の観点からも助言を期待できることから、社外監査役として適任であると考えております。また、現在・最近及び過去において上記a～lのいずれにも該当しておらず、一般株主と利益相反が生じるおそれなく、独立性を有しております。

4. 補足説明

当社は、東京証券取引所が定める独立性基準に加え、次の各項のいずれにも該当しないと判断される場合に、独立性を有しているものと判断いたします。

① 3,000万円を超える額の支払いを、当社及び当社の子会社（以下「当社グループ」という。）から受けている者又はその業務執行者

② 3,000万円を超える額の支払いを、当社グループに行っている者又はその業務執行者

③ 当社グループの借入先又はその業務執行者

④ 当社の大株主（総議決権10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している）又はその業務執行者

⑤ 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する者

⑥ 当社グループから役員報酬以外に金銭その他の財産を得ている弁護士、公認会計士、税理士又はコンサルタント等（かかる報酬が法人、組合等の団体に支払われる場合は、当該団体に所属する者）

⑦ 当社グループの業務執行者が他の会社において社外役員に就いている場合における当該他の会社の業務執行者

⑧ 当社グループから寄付を受けた者又は寄付を受けた団体の理事その他業務執行者

⑨ 過去3年間に於いて、上記1～8のいずれかに該当していた者

⑩ 上記1～9の2親等以内の親族

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を満たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることに留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。